

## 第2編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

### 第1章 海岸保全施設の整備計画

「第1編 3-1-2 防護面の目標」で定めた防護すべき地域のうち、現時点で高潮、侵食に対する対策が必要な海岸として36海岸を選定した。

選定した整備対象海岸とその整備方針を以下のとおりとし、対象海岸の現況を示す。

表-2.1.1 整備対象海岸および整備方針等

自然が刻む荒磯ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落、農地において、高潮（越波等）被害を受ける海岸については、高潮対策を推進する。</li> <li>・ ポケット的に存在する砂浜海岸のうち、侵食傾向の海岸については、侵食対策を推進する。</li> </ul>		
海岸番号	海岸名	所管	背後地	整備計画
1-1	境港海岸	国土交通省港湾局	住宅地	護岸等
1-2	軽尾港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、山林	護岸等
1-3	七類港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、山林	護岸等、沖合消波施設
1-4	惣津海岸	国土交通省河川局	住宅地、山林	沖合消波施設
1-5	片江漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、山林	護岸等
1-6	北浦海岸	国土交通省河川局	住宅地、農地	護岸等、沖合消波施設
1-7	笠浦港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、山林	護岸等
1-8	野波漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、山林	護岸等
1-9	加賀漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、観光地	護岸等、沖合消波施設
1-10	秋鹿北港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、山林	護岸等
1-11	平田海岸 東地合第3地区	農林水産省 農村振興局	住宅地、農地、山林	護岸等
1-12	十六島漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、山林	沖合消波施設
1-13	河下港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、山林	護岸等、沖合消波施設

1-14	笠浦漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、農地、山林	護岸等
------	--------	----------	-----------	-----

神話を伝える浜ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な土砂収支の把握に努め、連続する砂浜海岸を保全する。</li> </ul>		
海岸番号	海岸名	所管	背後地	整備計画
2-1	大社漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地	護岸等、沖合消波施設
2-2	西浜海岸	国土交通省河川局	住宅地、農地、山林	護岸等、沖合消波施設

歴史と音色の湊・浜ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集落において、高潮(越波等)被害を受ける海岸については、高潮対策を推進する。</li> <li>・ ポケット的に存在する砂浜海岸のうち、侵食傾向の海岸については、侵食対策を推進する。</li> </ul>		
海岸番号	海岸名	所管	背後地	整備計画
3-1	田儀港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、山林	護岸等、沖合消波施設
3-2	波根東漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地	護岸等、沖合消波施設
3-3	久手港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、農地、山林	護岸等
3-4	逢浜海岸	国土交通省河川局	住宅地	沖合消波施設
3-5	仁万漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、農地、山林	護岸等、沖合消波施設

集い賑わいの浜ゾーン		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 砂浜海岸が多数存在するとともに、社会資産の集積がみられることから、侵食傾向の海岸については、侵食対策を推進する。</li> </ul>		
海岸番号	海岸名	所管	背後地	整備計画
4-1	江津港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、工業地	護岸等、沖合消波施設
4-2	和木波子海岸	国土交通省河川局	住宅地	沖合消波施設

夕日が映える海辺ゾーン		・ 砂浜海岸の保全に努める。		
海岸番号	海岸名	所管	背後地	整備計画
5-1	日脚海岸	国土交通省港湾局	住宅地、工業地	護岸等、沖合消波施設
5-2	三隅港海岸	国土交通省港湾局	住宅地	護岸等、沖合消波施設
5-3	浜田漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、山林	護岸等
5-4	折居漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、農地	護岸等

悠久の時をうたう浜ゾーン		・ 侵食の進んでいる海岸について侵食対策を実施し、連続する砂浜を保全する。		
海岸番号	海岸名	所管	背後地	整備計画
6-1	土田漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、山林、観光地	護岸等
6-2	津田漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地	沖合消波施設
6-3	遠田港海岸	国土交通省港湾局	山林	護岸等
6-4	益田港海岸	国土交通省港湾局	商業地、工業地 住宅地、山林	護岸等、沖合消波施設
6-5	持石港海岸	国土交通省港湾局	住宅地、山林	護岸等、沖合消波施設
6-6	持石海岸	国土交通省河川局	住宅地、山林 観光地	護岸等、沖合消波施設
6-7	小浜海岸	国土交通省河川局	住宅地、山林	沖合消波施設
6-8	木部漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地、山林	護岸等
6-9	飯浦漁港海岸	農林水産省水産庁	住宅地	護岸等

護岸等 : 直立護岸、緩傾斜護岸、消波堤、養浜 等  
 沖合消波施設 : 離岸堤、人工リーフ、潜堤